

平成30年度情報通信月間企画趣旨

【情報通信月間の位置付け】

情報通信月間（5月15日～6月15日）は、情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として、昭和60年(1985年)に設けられ、今回で34回目を迎えます。

本月間の期間においては、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催しており、それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆様のご理解を求めています。

【国家戦略の推進】

我が国は、平成25年(2013年)の「世界最先端IT国家創造宣言」において、ITを経済成長のエンジンとして位置づけ、我が国の経済再生や社会課題解決に貢献する重要なツールとして利活用することを宣言し、2020年までに「世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開する」ことを目標としてかかげ、累次の見直しを行いながら様々な施策に取り組んできており、ネット上を多種多様かつ大量のデータが流通する、AI、ビッグデータ、IoTの時代を迎えました。

こうしたなか平成28年(2016年)12月に、国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するための官民データ活用推進基本法が成立、平成29年(2017年)5月には基本法に基づき「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、「データ」がヒトを豊かにする社会の実現に向けた取り組みが開始されています。

【地方創生と世界最高水準のICT環境の実現】

ICTは、あらゆる社会・経済活動や国民生活に不可欠な基盤であるとともに、我が国の未来への投資を加速させ、地方の隅々にまでイノベーションの創出を促し、成長と雇用を生み出す鍵となる重要な分野です。

総務省が昨年8月に公表した「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会の実現」（総務省重点施策2018）では、2020年オリンピック東京大会を活かした地域の活性化及び大会以降の我が国の人口減少による問題の本格化を見据え、人、モノ、国土、データ、技術等のあらゆる資源を最大限に活用し、経済成長や暮らしやすく働きやすい社会の実現のため、4K・8Kの実現、地域でのWi-Fi等の整備をはじめとした世界最高水準のICT環境の整備、IoT・ビッグデータ・AI等の活用推進や人材の育成を図ることを目標として掲げています。

【情報通信月間の推進】

本年度の情報通信月間では、以上のような方針の下、「ICTでつなげる ひろがる 明るい社会」をテーマに、情報通信月間推進協議会（関係57団体により構成）と総務省が一体となって、全国各地で情報通信の最新技術や制度の動向などに関する各種セミナー、地域でのICT講座、ICTのシステム・サービスの紹介及び各種現場の見学会等の多彩な行事を開催していきます。

あわせて、6月1日（電波の日）を中心に、全国各地で記念式典を開催し、情報通信分野で功労のあった個人や団体に対し、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長等から表彰を行うこととしています。

※ 「電波の日・情報通信月間記念中央式典」については、6月1日（金）に開催予定です。